20年4月から始まります「後期高齢者医療制度」の概要と地域説明会

■後期高齢者医療制度とは

▼20年4月から始まる、75歳以上（65歳～74歳の障害認定の方を含む）の方を被保険者とする医療制度です。

▼**運営**…各都道府県単位に、すべての区市町村が参加して構成する広域連合が運営主体です。東京都は「東京都後期高齢者医療広域連合」が運営します。

▼**保険料率等**…均等割額と所得割額との合計額が、定められた限度額（賦課限度額）の範囲内で保険料額となります（所得状況等により、軽減措置があります）。

- 均等割額…年3万7千800円
- 所得割率…年6・56％
- 賦課限度額…年50万円

▼**医療の給付**…現在の老人保健と同様に、医療サービスの提供と医療費の支給を行います。受診の際に窓口で支払う自己負担の割合は原則1割（現役並み所得者は3割）です。

■地域説明会を開催

当日は、国民健康保険の新しい健診制度の概要の説明も行います。参加を希望する方はお住まいに関係なく、当日直接、会場へおいでください。

左表のとおり開催します。

日時	会場
1月16日(水)　午前10時～12時	榎町地域センター（早稲田町85）
1月16日(水)　午後2時～4時	牛込箪笥地域センター（箪笥町15）
1月17日(木)　午前10時～12時	柏木地域センター（北新宿2-3-7）
1月17日(木)　午後2時～4時	角筈地域センター（西新宿4-33-7）
1月18日(金)　午前10時～12時	落合第一地域センター（下落合4-6-7）
1月18日(金)　午後2時～4時	落合第二地域センター（中落合4-17-13）
1月21日(月)　午前10時～12時	四谷地域センター（内藤町87）
1月21日(月)　午後2時～4時	戸塚特別出張所（高田馬場1-17-20）
1月22日(火)　午前10時～12時	大久保地域センター（大久保2-12-7）
1月22日(火)　午後2時～4時	若松地域センター（若松町12-6）

【問合せ】高齢者医療保険制度準備担当（本庁舎2階）☎（5273）4203へ。

20年4月から医療制度（70歳～74歳および後期高齢者）も見直されます

▼70歳～74歳の方の窓口負担

医療機関等で支払う窓口自己負担の割合は、現在の原則1割（現役並み所得者は3割）から、原則2割（現役並み所得者は3割）へ変更される予定でしたが、20年4月～21年3月の1年間は現在のままの負担で据え置かれます。

【問合せ】国保年金課庶務係（本庁舎4階）☎（5273）3880へ。

▼後期高齢者医療制度への移行に伴う、被用者保険の被扶養者の方の保険料負担

75歳以上（65歳～74歳の障害認定を含む）で、家族が加入している被用者保険（政府管掌保険、企業の健康保険組合、共済組合）の被扶養者の方は、保険料が均等割額の半額になる予定でしたが、20年4月～9月の6か月間は無料となり、20年10月～21年3月の6か月は均等割額が9割軽減されます。

【問合せ】高齢者医療保険制度準備担当（本庁舎2階）☎（5273）4203へ。

4月から、資源・ごみの分別方法を変更します　説明会にご参加を

4月から、プラスチックごみのうち「容器包装プラスチック」を資源として回収し、「容器包装以外のプラスチック」を可燃ごみとして収集します。ゴム・皮革製品も可燃ごみになります（下図）。7月から、一部の地区でモデル収集を行っています。

●新分別説明会

【日時・会場】**下表**のとおり。お住まいに関係なく、当日直接、ご希望の会場へおいでください。

【内容】分別方法変更の経緯、実際の分け方・出し方ほか

【問合せ】**リサイクル清掃課事業計画係**（本庁舎7階）☎（5273）3318へ。

会場	開催日	午前10時から	午後2時から	午後7時から
四谷地域センター（内藤町87）	1月15日(火)	――	○	○（★）
	2月16日(土)	○	○（★）	――
牛込箪笥地域センター（箪笥町15）	1月18日(金)	――	○	○（★）
	1月19日(土)	○（★）	○	――
榎町地域センター（早稲田町85）	1月19日(土)	○	○（★）	――
	1月21日(月)	――	○	○（★）
若松地域センター（若松町12-6）	1月25日(金)	――	○	○（★）
	1月26日(土)	○（★）	○	――
大久保地域センター（大久保2-12-7）	1月26日(土)	○	○（★）	――
	1月28日(月)	――	○	○（★）
戸塚特別出張所（高田馬場1-17-20）	1月30日(水)	――	○	○（★）
	2月23日(土)	○（★）	○	――
落合第一地域センター（下落合4-6-7）	2月　5日(火)	――	○	○（★）
	2月23日(土)	○	○（★）	――
落合第二地域センター（中落合4-17-13）	2月　8日(金)	――	○	○（★）
	3月　1日(土)	○（★）	○	――
柏木地域センター（北新宿2-3-7）	2月　1日(金)	――	○	○（★）
	3月　1日(土)	○	○（★）	――
角筈地域センター（西新宿4-33-7）	2月15日(金)	――	○	○（★）
	2月16日(土)	○（★）	○	――

※各回とも1時間30分程度の予定です。（★）の回には手話通訳があります。

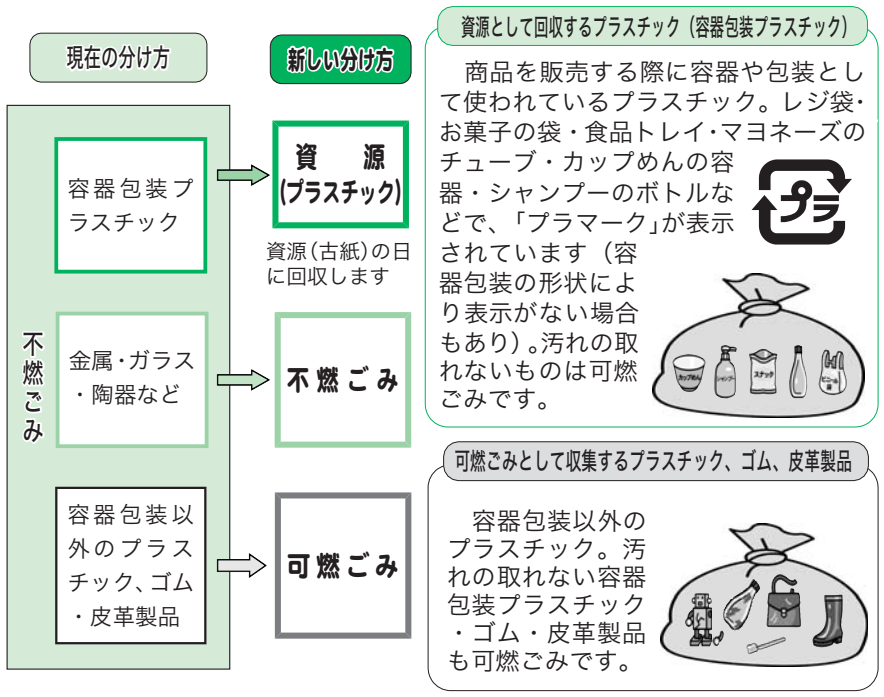

11月30日　新宿区外部評価委員会が19年度外部評価実施結果を報告

新宿区外部評価委員会は、19年9月、区長の附属機関として、新たに設置しました。19年2月の新宿区基本構想審議会答申における「区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案」を受けて、20年度からの総合計画・第一次実行計画の進行管理を行うとともに、行政評価の客観性および透明性を高めるために、設けたものです。

19年度は、区が第四次実施計画を対象に実施した行政評価を踏まえて、施策と重点項目の評価の問題点を明らかにするという趣旨で10の施策等が抽出され、「サービスの負担と担い手」「適切な目標設定」「効果的・効率的な視点」「目的の達成度」の4つの視点で評価が実施されました。

今回は、評価を終えて明らかになった課題について紹介します。

外部評価実施結果報告書は、企画政策課・区政情報センター（本庁舎1階）・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの企画政策課のページでもご覧いただけます。また、区政情報センターで有償頒布しています。

【問合せ】**企画政策課**（本庁舎3階）☎（5273）4032へ。

報告書を区長に手渡す卯月盛夫会長

評価の対象とした施策等

＜第四次実施計画＞
重点項目4：学校教育の充実
施策4：社会参加と生きがいづくり
施策5：子育て支援の推進
施策22：防災都市づくり
施策23：地域ぐるみの防災体制づくり
施策26：みどりと水の豊かなまちづくり
施策29：清潔で美しいまちづくり
施策32：商店街の活性化
施策33：魅力ある買物空間づくり
施策36：資源循環型社会の形成

明らかになった課題

区の行政評価は、11年度から実施されているが、必ずしも本来の趣旨に沿って有効に機能しているとは思えない状況も見受けられる。
①目標設定において、行政と区民との協働という視点が欠けている。
②成果指標の設定が一部不適切なものがある。
③行政評価が専門的かつ難解になっており、区民にとって分かりにくいものとなっている。

参加しませんか！しんじゅくの「介護予防教室」

区で行っている介護予防教室を、シリーズで紹介しています。

【問合せ】**高齢者サービス課介護予防係**（本庁舎2階）☎（5273）4594へ。

■第6回「お口元気教室」

食べたり、飲んだり、話したりする口の働きを「口腔（くう）機能」といいます。歯や義歯の調子が良くても、口の働きが低下することをご存じですか？

いつまでもおいしく、安全に食事を楽しめるように、口の働きが低下する理由を学び、機能の維持・向上を目指して、お口の体操などを練習します。

参加した方の多くは「だ液が出るようになった」「滑舌がよくなった」などの効果を実感しています。検査結果を基にした個別プログラムとともに、ゲームやフェイスストレッチングなども取り入れ、みんなで楽しく「お口元気」を目指します。

【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の要介護認定で「要支援」「要介護」認定が出ていない方。次の3つのうち2つ以上に当てはまる方は、ぜひお問い合わせください。

①以前に比べて固いものが食べにくくなった、②お茶や汁物等でむせることがある、③口の渇きが気になる

お口元気教室で呼吸法の練習（落合保健センターで）